

公 告

下記により入札を実施するので参加されたい。

記

- 1 入札方式 一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件)
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達要求番号 監-A-006
 - (2) 件 名 文書裁断機
 - (3) 内 容 内訳書のとおり
 - (4) 履行場所 防衛監察本部
 - (5) 履行期限 令和7年3月31日(金)
- 3 入札日時 令和7年3月5日(火)14:30開札
- 4 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎D棟6階 第3会議室
- 5 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、本条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地方の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 入札保証金及び契約保証金 免除
- 8 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 9 契約書等作成の要否 要(契約金額が50万円を超える場合)
- 10 適用する契約条項 一般契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 11 その他
 - (1) 入札参加希望者は、資格決定通知書(全省庁統一資格)の写しを事前に提出すること。
提出期限: 令和7年3月4日(火)17:00
 - (2) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
 - (3) 同等品で入札する場合は、同等品申請書を令和7年2月26日(水)15:00までに提出すること。
 - (4) 郵便等による入札参加は、予め担当者に連絡の上、令和7年3月4日(火)17:00までに担当者必着分を有効とする。なお、郵便等による入札で開札に立ち会わない場合において、再度入札の入札書の提出がない場合は、入札を辞退したものとする。
 - (5) 代理人が開札に立ち会う場合、入札時に委任状を提出すること。
 - (6) 本件は、政府電子調達システム(GEPS)を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受付期間》
公告日から令和7年3月4日(火)17:00まで(行政機関の休日を除く)。
また、電子入札・開札システムにより難しい場合は、紙による入札方式に代えるものとする。
 - (7) 資格決定通知書の写しの提出、その他の本契約に関する本書記載事項の詳細についての問い合わせ
防衛監察本部総務課 担当: 会計係 市川 電話番号 03-3268-3111(内線33043)

内訳書

	品名	規格	単位	数量
1	文書裁断機	仕様書のとおり	台	2

防 衛 監 察 本 部 仕 様 書			
品 名	文 書 裁 断 機	仕 様 書 番 号	—
		作 成 年 月 日	令 和 7 年 2 月 2 0 日
		変 更 年 月 日	—
		作 成 課	防 衛 監 察 本 部 総 務 課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、防衛監察本部において使用する文書裁断機について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札時又は見積書の提出時期における最新版とする。

なお、引用文書に定める事項がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する使用及び社内規格並びに商慣習による

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達要領指定書による。

3.2 性能等

性能等は、調達要領指定書による。

3.3 附属品

附属品は、調達要領指定書による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、商慣習による。

5 提出物

5.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書による。

5.2 納品書

契約の相手方は、防衛省所管物品管理規則に基づく納品書を3部作成し、検査官へ提出するものとする。

5.3 搬入・設置

契約の相手方は、製品を搬入・設置するものとし、使用できる状態にて引き渡しを行うものとする。なお、その他の指示がある場合については調達要領指定書による。

6 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和５年１２月２２日変更閣議決定）の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

7 その他

この仕様書に関する疑義については、支出負担行為担当官が指名する者に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求年月日	令和7年2月21日
	作成部課	防衛監察本部総務課
	作成年月日	令和7年2月20日
品名	文書裁断機	
指定事項		
3.1 品名及びカタログ製品名		
No.	品名	カタログ製品名 注a)
1	文書裁断機	明光商会 MSD-F31MFB ライオン事務機 KIW-F16W 又は同等以上のもの(他社製品を含む)
注a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		
3.2 性能等		
同等品と判断する要求基準は、次による。		
No.	品名	性能基準
1	文書裁断機	・本体外寸::W500×D500×H850mm(前後15mmは可)であること。 ・投入幅 310mm(A3対応) ・くず箱容量は760～790であること。 ・最大細断枚数は16枚～25枚であること。 ・横断裁断方式(ミリカット裁断、クロスカット裁断等と称されるもの)で横幅及び長さが1mm×10mm以内に裁断する性能を有するものであること。
5.1 添付書類		
添付書類は、次による		
書類	部数	摘要
取扱説明書	製品1台につき各1部	製造者の仕様による
保証書		
5.3 搬入・設置		
搬入場所:防衛省防衛監察本部総務課(庁舎D棟6階)		

入札書

¥

調達要求番号: 監-A-006

履行期限	令和7年3月31日(金)	履行場所		防衛監察本部		
件名・品名等		単位	数量	単価	金額	備考
文書裁断機		台	2			
以下余白						
合　　計						

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、上記のとおり提出いたします。

令和 年 月 日
支出負担行為担当官
防衛省防衛監察本部
副監察監 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
発 行 責 任 者
(連 絡 先 T E L)
担 当 者
(連 絡 先 T E L)